

平成20年9月 第303号  
遠石コミュニティ&公民館だより

# ととし

発行元  
遠石コミュニティ  
遠石公民館  
電話番号  
22-0442

## 平成20年度・遠石地区敬老会

遠石地区社会福祉協議会では、永年社会につくしてこられたご高齢の方々に長寿をお祝いし『敬老の日』の記念行事を開催いたします。

地区がそれぞれに「敬老の日の記念行事」を開催するようになって8年目です。各地区が独自性をだし行事を行っています。対象者の方には、往復ハガキでご案内が届いていると思います。日時と場所を確認されてご出席ください。

- ☆日時 9月13日(土) 10時より
- ☆会場 遠石小学校/講堂
- ☆内容 式典/慰安演芸



地区の該当者は次のとおりです。(平成20年8月20日現在)

75歳以上を迎えられた方	→	900人
88歳を迎えられた方	→	27人
99歳を迎えられた方	→	0人
100歳以上を迎えられた方	→	2人

### 新着情報



~遠石秋まつり~

▽とき 10月26日(日)  
▽ところ 出光若草グランド

詳細については後日チラシを配布します。



# 遠るのてびん



↑ 7/25 夏休み子ども料理教室

↓ 7/27 県道・市道の清掃活動



← 8/19 子育ていきいきサロン

「県道/市道」の歩道周辺の清掃をしました  
7月27日猛暑の中「県道(新南陽/下松線)」「市道(遠石/一の井手線)」「市道(遠石/江口線)」を自治会・コミュニティ・交通安全協会遠石支部の呼びかけで歩道周辺の清掃活動が行われ100名を超える皆さんが早朝からたばこの吸殻や空き缶、植え込みの見えにくいところを拾ってくれたのにも驚きました。ご協力ありがとうございました。



# スポーツあれこれ

## なぎなたスポーツ少年団

8月10日(日)「第31回・全日本少年武道練成大会(なぎなた)」が日本武道館において開催されました。

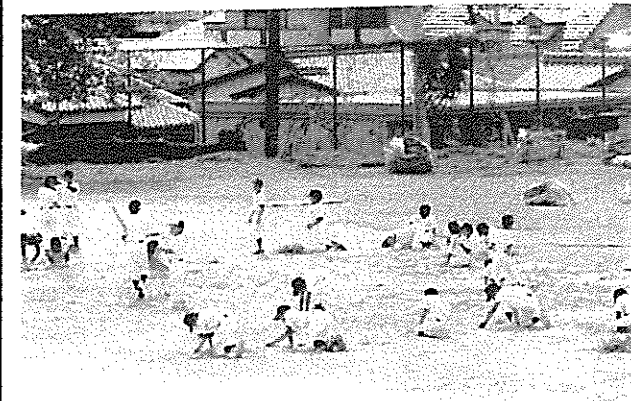
【個人試合】小学校男子5・6年の部

敢闘賞 橋本知龍

## 清掃奉仕活動をしました

暑い中、野球スポーツ少年団員と保護者が8月20日、日頃会場を利用させていただきお礼に出光若草グラウンドの草抜きとゴミ拾いをしました。また、8月24日には、体育振興会も遠石小学校の清掃活動と一緒にを行いました。

野球スポーツ少年団 →



- 9月の無料法律相談
- ▽対象 市内に在住する人
  - ▽日時 9月10日(水) 9時~12時
  - ▽場所 市民館大会議室2
  - ▽相談員 弁護士、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員、警察安全相談課員
  - ▽定員 30人程度(受付順)
  - ▽弁護士が対応する相談は22人
  - ▽申込み 9月1日(月) 8時30分~生活安全課

会費納入のお願い

平成20年度・遠石地区「コミュニティ推進協議会「年会費」の納入がまだの自治会については、納入をお願いします。

「コミュニティ活動の資金」一世帯あたり 2400円となっております。自治会長さん各自自治会会計さんには、ご足労をおかけしますが、公民館までよろしくお願ひします。新しく自治会に加入されたところについては、ご理解とご協力をお願いします。

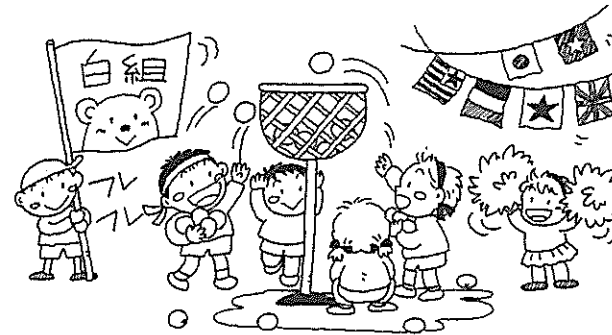
- 子育て元気 アップセミナー
- ▽日時 9月6日(土) 13時30分~15時
  - ▽場所 県南総合庁舎
  - ▽演題 「親が変われば 子どもが変わる」
  - ▽講師 深田昭一さん (教育力ワンセフ)
  - ▽定員 150人(受付順)
  - ▽参加料 無料
  - \*託児は20人まで
  - ▽申込み 共楽園子ども家庭支援センター

- ▽問合せ こども家庭課
- こども家庭相談室
- TEL 22-8452
- TEL 25-0605

- |                                                                      |                                    |                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「コミュニティ」<br>▽9月3日(水)19:00~<br>理事会・公民館<br>▽9月3日(水)19:30~<br>秋まつり実行委員会 | 「社協」<br>▽9月29日(月)19:00~<br>理事会・公民館 | 「学校だより」<br>遠石小学校<br>9月21日<br>運動会<br>周陽小学校<br>9月12日<br>夏休み作品展<br>9月21日<br>秋季大運動会<br>岐陽中学校<br>9月12日<br>夏休み作品展<br>9月29日<br>授業参観<br>周陽中学校<br>9月4日<br>作品展<br>9月7日<br>秋季運動会 |
|                                                                      | 「民協」<br>▽9月16日(火)18:30~<br>定例会・公民館 |                                                                                                                                                                       |

人の和は 笑顔でかわす あいさつから

まだいける まだ大丈夫は もう危険



## 消費生活の智恵

「おかしな話」  
「おかしな話」

「友達を誘っただけで簡単にもちがる」「何百万円ももちがる」など、人の心をくすぐる勧誘によるマルチ商法のトラブルが、多く発生しています。簡単に誰でももちがるという、うまい話に注意してください。

マルチ商法とは、商品を販売しながら会員を勧誘すると利益が得られるとして、次々と友人や知人を販売組織に引き込んでいきながら、商品を販売していく商法です。

マルチ商法は契約しても20日間はクーリング・オフ制度が利用できます。また、条件によっては中途解約の制度もありますので、早めに相談をしましょう。もうけ話に簡単に飛びつくのは危険です。くれぐれも注意しましょう。

◎消費生活に関する悩みや

困りことがある場合は、まず相談を

市消費生活センター

TEL 22-8321

